

27 年度 雄岡山福社会事業計画

社会福祉法人雄岡山福社会

法人基本方針

雄岡山保育園の事業開設から42年を経て、子ども子育て支援新制度に移行し、経営理念である共進・共生・共育で「地域の灯台的な役割り」を果たし子どもたち、家族、地域を大切にする雄岡山福祉会の理念を職員一人ひとりが認定こども園・保育園・児童館の実践として具現化していくことがますます求められている昨今である。

また、社会福祉法人については、規制改革会議や社会福祉法人の在り方等に関する検討会において、そのあり方に関する議論がすすんでおり、今後、法人運営・施設運営の透明性の確保、地域に向けた公益的な取組みの強化がより一層求められている今、施設における地域社会への貢献を積極的に進めるという観点を踏まえ実施するとともに各施設の取組みを広く社会に周知するように情報発信、法人の透明化を行う使命が問われている。

今年度から中長期計画を策定しその実現をめざし、3年～5年間の安定した経営のあるべき姿をめざし事業を推進する。

社会福祉法に定める以下の事業経営を、継続的かつ発展的に行う。

法人経営力の定着及び強化

- ① 5ヵ年事業計画（平成27年度～平成31年度）の最初の年度として各施設において計画の実施に向けて積極的な取り組みを行う。
5年計画ですが、中間の平成29年度において計画の見直しを行う。
- ② 各施設が施設整備に係る積立金の確保
社会福祉法人としての財政基盤の一層の充実を図るため、他の社会福祉法人の実例も参考にしつつ、資金運用のあり方について、理事会及び外部の有識者の助言を受けつつ、判断材料となる情報量を増やしてとりくむ。
- ③ 内部会計監査機能の整備
内部会計監査制度の整備を確立し従前は、事務担当者による施設間の相互確認から行い、今一度、現預金管理の仕方から基本に立ち返り、確認をする作業を行うことからはじめ、チェック項目の監査シートを活用できるように取り組む。

経営理念



共に進み・共に生き・共に育み

地域の灯台としての役割を

基本姿勢(行動規範)

1. すべては利用者のために

私たちは、すべての利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供をめざします。

2. 気づきのケア

私たちは、これまで見えなかった利用者の潜在的な意識に気づくよう努力します。

3. 地域との共生

私たちは、地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な連携・協働により、地域の福祉課題に取り組みます。

4. ガバナンス（組織統治）の確立

私たちは、P（Plan）・D（Do）・S（See）の機能役割を全うし経営の健全性に努めます。

5. コンプライアンスの徹底

私たちは、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的なルールを遵守した経営に努めるとともに、その実現のための取り組みを推進します。

6. 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

私たちは、利用者、地域とのコミュニケーションを図り、積極的な情報開示、情報提供等に努め説明責任を果します。

7. 自己啓発

私たちは、質の高い保育を向上するため専門性と人間性を磨き、常にスキルアップに努めます。

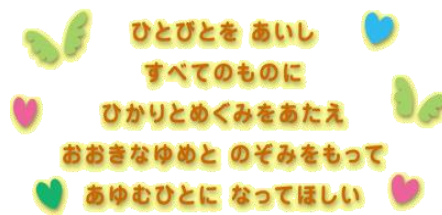
経営理念

=地域の灯台としての役割を=

地域における子育て支援の充実で社会的役割を果たす

運営方針	運営目標
<p>1. 透明な事業経営で地域と共に進みます</p> <p>2. 利用者・地域との共生で社会への貢献</p> <p>3. 利用者、地域と共に豊かな心を育みます</p>	<ul style="list-style-type: none">➤ 地域との協力体制の強化・拡大に努め経営責任を果たします<ul style="list-style-type: none">・情報の積極的な発信・開示・外部機関による事業評価の実施➤ 各施設が自立した事業主体で、現場を大切に した地域に貢献できる事業経営であらゆる 環境変化に対応します<ul style="list-style-type: none">・活力ある職場づくり・意見の提言・企画参加・目標ある自己研鑽➤ 信頼される社会福祉法人として地域との連 携を密に地域社会に貢献します。<ul style="list-style-type: none">・地域との共生・地域との交流・災害への対応➤ 法令の内容と精神を正しく理解し法令遵守 します。<ul style="list-style-type: none">・法令遵守・規律の保持➤ サービスの質の向上と人材育成による専門 性を磨きます。<ul style="list-style-type: none">・サービスの質の向上・専門的技術の質の向上➤ 環境保護に努め、リスクマネジメントを確立 し、安全安心な施設運営を行います。<ul style="list-style-type: none">・リスクマネジメントの確立・清潔で明るい施設運営

1. 保育理念



「未来に生きる子ども」を育てていきます」

- ◇ 乳幼児の最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの幸せを守り育てると共に、『未来に生きる子ども』を育てていきます。
- ◇ 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の子育て支援だけでなく、地域に住むすべての子育て家庭の支援に努めます。

2. 保育方針

- ・ 一人ひとりの個性を尊重し、成長の過程を大切にしながら、喜びをもって生きる子どもを育てます。
- ・ 一人ひとりの子どもの24時間を理解し、保護者の方と信頼関係を築きながら、力を合わせて保育します。また、保護者の方が安心して預けられる場所となるよう努めます。
- ・ 地域の子育て支援という社会的役割を職員全員が理解し、様々な子育て支援事業に積極的に取り組みます。

3. 保育目標



『喜びをもつ子ども』（どんなことも 喜びにかえて生きる力を育てる）

- ・ 努力する子ども
（自分からしようとする積極的な態度を養う）
- ・ はじめのつく子ども
（その場の状況を判断して行動をコントロールする力を育てる）
- ・ 人の気持ちがわかる子ども
（いろいろな感情や情動を体験することで、人のことを思う心を育てる）

保育の理念

＝人として社会人として＝

健全な心身の発達と豊かな人間性を持って子どもを育成し人としての成長を養う

ひとびとを あいし すべてのものに ひかりとめぐみをあたえ
おおきなゆめとのぞみをもって あゆむひとに なってほしい

保育の方針	保育目標
<p>＝安全快適な家庭的空間の提供＝</p> <p>養護の方針</p> <p>保護者との連携（共育）を大切に心身共に安定した生活空間になるよう、教育の土台となる養護を行う</p> <p>① 健康、安全で情緒の安定した生活空間をめざす 健全な心身の発達と豊かな人間性を持った子どもを育成する</p> <p>教育の方針</p> <p>① 創造性 表現を通して創造性を豊かにする。</p> <p>② 探究心 一人ひとりの成長を促し探究心を最大限に活かす</p> <p>③ 自立 様々な人との関わりを通じて自律的に規範を身につけ、社会に積極的に参加する子どもを育てる</p> <p>④ 感性 自然環境との数多い触れ合いを通して豊かな感性を育てる。</p> <p>子育て支援の方針</p> <p>① 保護者との連携（共育） 保護者の方との連携を大切に考え、一人ひとりの子どもの24時間を理解し、力を合わせて愛情深く保育する</p>	<p>＝喜びをもつ子ども＝ （どんなことも喜びにかえて生きる力を育てる）</p> <p>養護の目標</p> <ul style="list-style-type: none">・一人一人の子どもが心身ともにバランスのとれた保育園生活を過ごせるよう受容する・安心安全な家庭的空間の提供で生理的欲求が満たされるようにする <p>教育の目標</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な体験を通してイメージを豊かにし、表現することの喜びや表現を楽しむ・近隣の生活に興味や関心・探究心を持って、豊かな心を育む・人としてのかかわりの中で自立心を育て、人と関わる力を養う・話を聞いたり絵本等に親しみ豊かな言葉や感性を育てる・心も体も元気で生き生きと遊ぶ力を養う <p>子育て支援の目標</p> <ul style="list-style-type: none">・保護者一人一人の状況を考慮し、子ども、保育士、保護者の関係を豊かに繰り広げ、共育を基本とし子どもの成長を共に喜び、子育てを励まし援助していくようにする

3. 保育並びにサービスの質の向上

- リスクマネジメント（安全管理委員会の設置）
- マニュアル策定においての施設間での委員会の開催

4. 地域との連携（共生）

- 地元地域における各関係機関との連携
- 地域に根差した施設の開放
- 法人パンフレット及びリーフレット（おっこう山）HPによる情報の発信

5. 人材育成

- ・ 新人研修
- ・ 外部講師による研修会等の実施
 - ウェルネス
 - トップコーポレーション
 - 産業カウンセラー 河村晴美

6. 幼保連携型認定こども園の移行

- 鈴蘭台北町保育園・山のまち保育園順次移行（28年度・29年度）
- 幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合性の確保
- 小学校教育との円滑な接続に配慮
- 0歳から小学校就学前まで一貫した教育及び保育の連続性の考慮